

- (1) 委託料の見直し
- (2) 事業の優先順位を見直し、必要度の低い事業の廃止（廃止、延期、縮小等）
- (3) 各種交付金、負担金、補助金の見直し
- (4) その他
 - ア) 町営施設については、開館時間の短縮することを視野に入れ検討されたい。
 - イ) 町営施設の節電については既に実施されていると思うが、更に見直しを行い計画的に実行されたい。
 - ウ) 地震の影響による歳入の推計を早急に算出し、議会に報告されたい。また、予算の再編成が必要であれば、協議の場を設けられたい。

5 夏の電力不足に伴う当町の節電対策について

4 月以降この計画停電は当面見送られることとなりましたが、夏の電力需要の増加の回避は難しく、観光のトップシーズンとなる箱根町にとって懸念されるものと思われるため、次のことを検討されたい。

- (1) 夏の電力需要の増加を回避するため、4-(4)-ア)、イ) のことを心がけられたい。
- (2) 旅館・ホテル等の宿泊施設においても夏の冷房温度の設定を 1 度でも上げていただくことや、チェックインの繰り下げ、チェックアウトの繰り上げ等を行うことにより、節電に協力していただくよう関係団体への周知について検討されたい。
- (3) 町民及び全ての事業者についても、夏の節電に協力していただくよう周知されたい。

6 その他

- (1) 町防災無線が天候により聞こえづらい場合があるので、以前実施されていた戸別受信機設置補助事業を検討されたい。
- (2) 町防災無線の内容が携帯電話に配信されるメールマガジンの登録について町民へ周知を図られたい。
- (3) 地震発生時の心構えや具体的な対応方法、避難の仕方等について分かりやすい内容を回覧やパンフレット等により町民へ周知を図られたい。
- (4) 箱根町は地震による直接的な被害や原発事故による影響がないことを化学的に証明し、安全で安心であることを国内外へ周知するため「箱根観光安全宣言」を発信するとともに、今年度は国内の誘客に力を入れるように検討されたい。
- (5) 夏から秋にかけての箱根の観光シーズンにおける特急ロマンスカーの増発について小田急電鉄(株)に対し要望されたい。
- (6) 町財政がひっ迫している中、このような未曾有の大震災の影響を受け歳入の確保が難しくなっており、町特別職（町長、副町長、教育長）や議会議員の期末手当の削減について条例改正が予定されていることから、管理職職員におかれましても何らかの形でこの歳入不足の補てんについてご協力いただけるよう検討されたい。

この他、小田急電鉄(株)へのロマンスカーの増発についての要望書、東京電力(株)への計画停電の除外区域の指定の要望書については次のページを参照してください。

なお、東京電力(株)への要望書は、他の市町村と広域での要望として提出する予定となっているため、現在調整中です。文案も提出時の状況により、変わる可能性がありますのでご了承ください。